

有田市立保育所再編基本計画



令和3年6月

有田市

はじめに

全国的に人口減少・少子高齢化が進行していますが、この傾向は本市も例外ではありません。これらの現象は、地域経済の縮小やまちの活力低下を引き起こす重大な問題であり、国・地方に共通の克服すべき課題です。

人口減少・少子高齢化が進む一方で、核家族化の進行、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化等が進み、子どもを取り巻く環境は大きく変わっており、子育て支援に対するニーズも多様化しています。

このような状況の中、市では「第5次有田市長期総合計画」、「第2期有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期有田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、妊娠・出産・子育てを安心してできるまちづくりに向けて、様々な視点から子育て支援施策を推進しています。

その具体的な取組の一つとして、子どもたちが日中安心・安全に過ごしなが、一人ひとりの発達に応じた健やかな成長を支えることができる保育体制の整備・充実を図り、地域全体で子育て世代を支援することとしています。

現在、市内には市立保育所が6カ所、私立幼稚園が2園ありますが、市立保育所は人口減少・少子化による定員割れ、施設の老朽化、進入路や保育スペースが狭隘であるなどの問題や、集団生活を通じた子どもの育ちに対する憂慮、非効率な運営による財政負担などの課題が山積しています。

本市の教育・保育施設を取り巻く環境の変化に対応し、時代にあった保育行政のあり方を模索し、未来を生きる子どもたちの心身の健やかな成長に資する安心・安全で質の高い教育・保育環境を実現することが、行政の重要な役割です。

本計画は、市立保育所の現状や課題を整理し、適切な教育・保育環境を整備するための今後10年間に渡る方針を定めるものとして策定するものです。

目次

第 1 章 現状	3
1 人口推移.....	3
2 就学前児童数の推移.....	5
3 有田市の就学前教育・保育施設.....	6
4 入所児童数から見た市立保育所の現状.....	7
5 施設から見た市立保育所の現状.....	8
第 2 章 将来見込み	9
1 人口の将来見込み.....	9
2 保育所入所児童数等の将来見込み.....	10
第 3 章 市立保育所の再編の必要性和目的	12
1 市立保育所を取り巻く課題.....	12
2 市立保育所再編の3つの視点.....	12
第 4 章 市立保育所の再編の基本方針	15
1 適正配置についての考え方.....	15
2 保育施設の再配置.....	16
3 市立保育所再編スケジュール.....	17
4 民間活力の有効活用.....	18
第 5 章 市立保育所の果たす役割	19

第 1 章 現状

1 人口推移

有田市の人口は、昭和 57 年の 36,382 人を境に減少が続いており、令和 3 年 3 月 31 日現在では 27,057 人となっています。

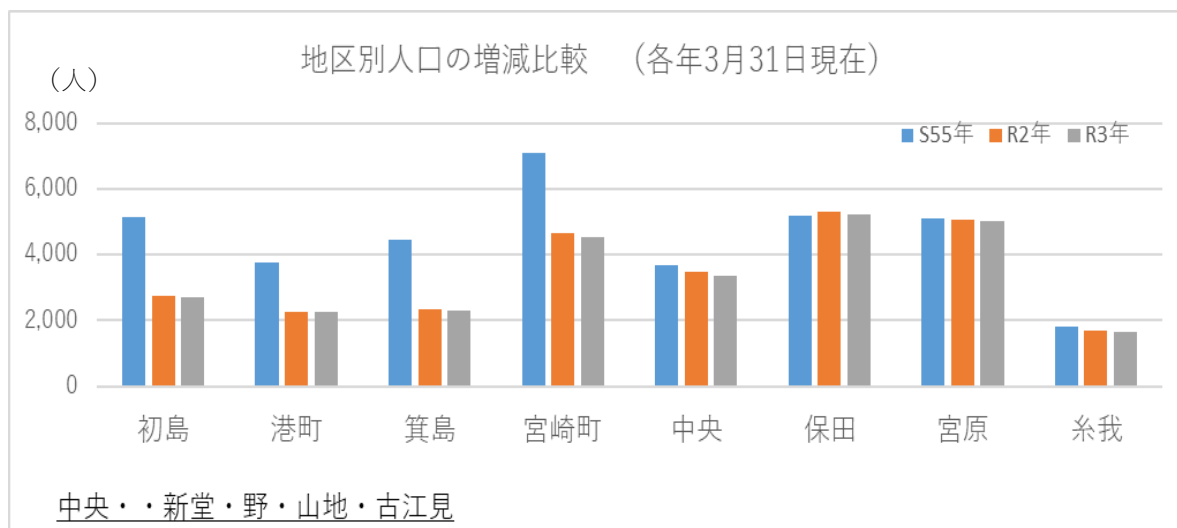


下図のとおり地区別に比較すると、市の西側区域における人口減少が大きく、特に初島や箕島では50%近く人口が減少しています。

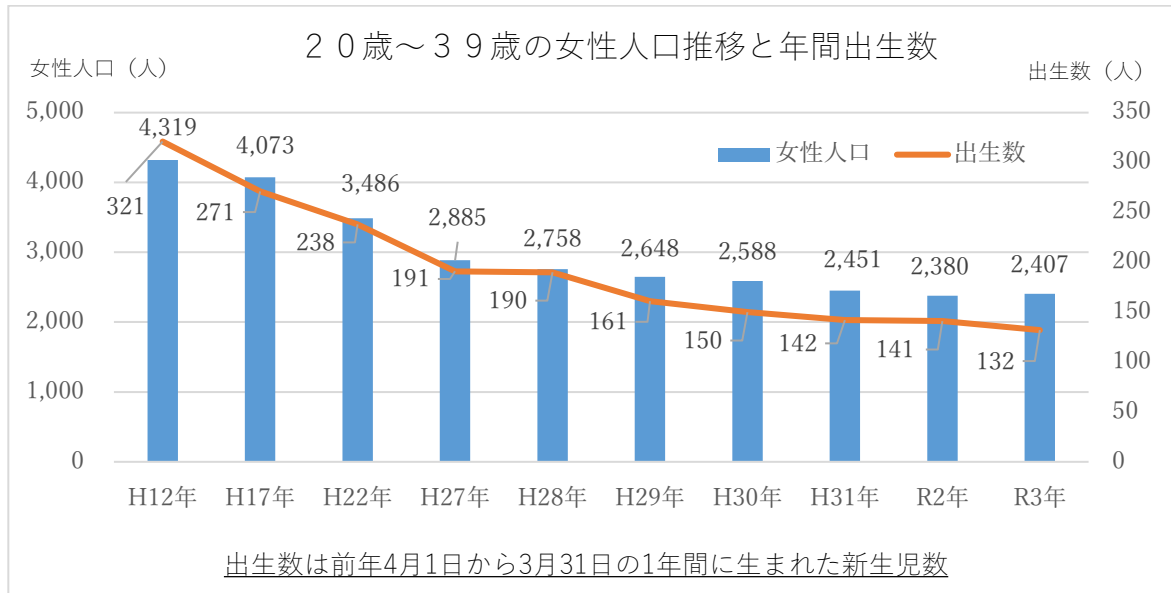
〈地区別人口〉

(人)

	初島	港町	箕島	宮崎町	中央	保田	宮原	糸我	合計
S55年	5,160	3,757	4,460	7,095	3,687	5,171	5,088	1,816	36,234
R2年	2,760	2,273	2,328	4,645	3,486	5,306	5,060	1,686	27,544
R3年	2,716	2,236	2,311	4,526	3,368	5,236	5,020	1,644	27,057



20歳から39歳の女性人口についても、右肩下がりです平成12年と比較すると令和3年には約45%減少しています。年間出生数については、未婚率なども影響しますが女性人口の減少に伴い、右肩下がりに減少しています。

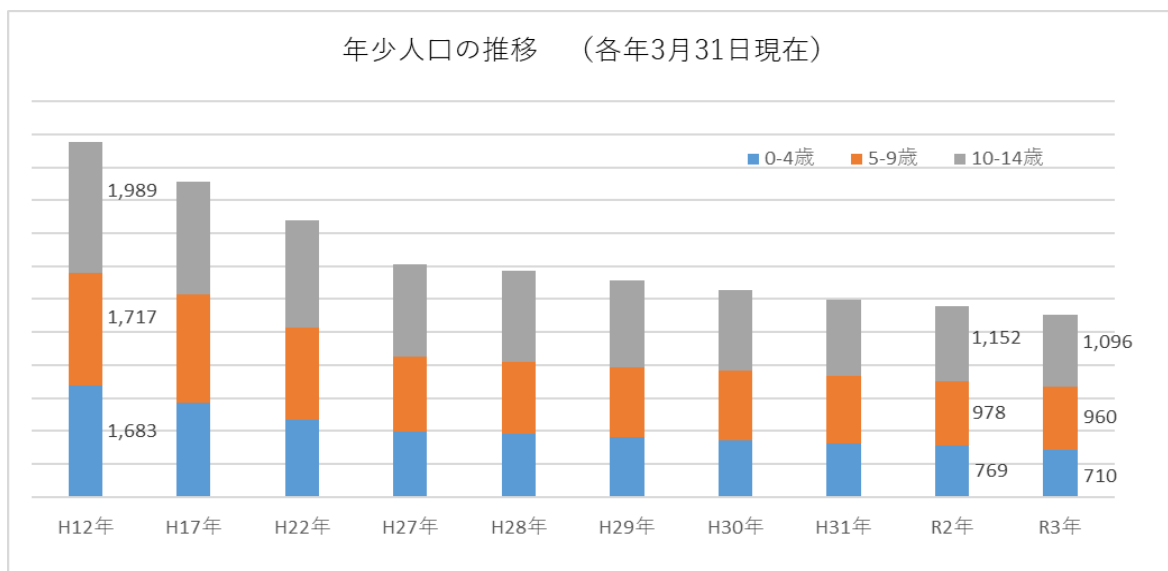


0歳～14歳までの年少人口についても、出生数の低下や転出の増加に伴い減少し続け、平成12年に比較して令和3年には約半分の人口となっています。

〈年少人口〉

(人)

	H12年	H17年	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
0-4歳	1,683	1,420	1,165	985	961	909	854	802	769	710
5-9歳	1,717	1,660	1,406	1,150	1,090	1,062	1,064	1,031	978	960
10-14歳	1,989	1,700	1,624	1,395	1,383	1,316	1,223	1,162	1,152	1,096
合計	5,389	4,780	4,195	3,530	3,434	3,287	3,141	2,995	2,899	2,766



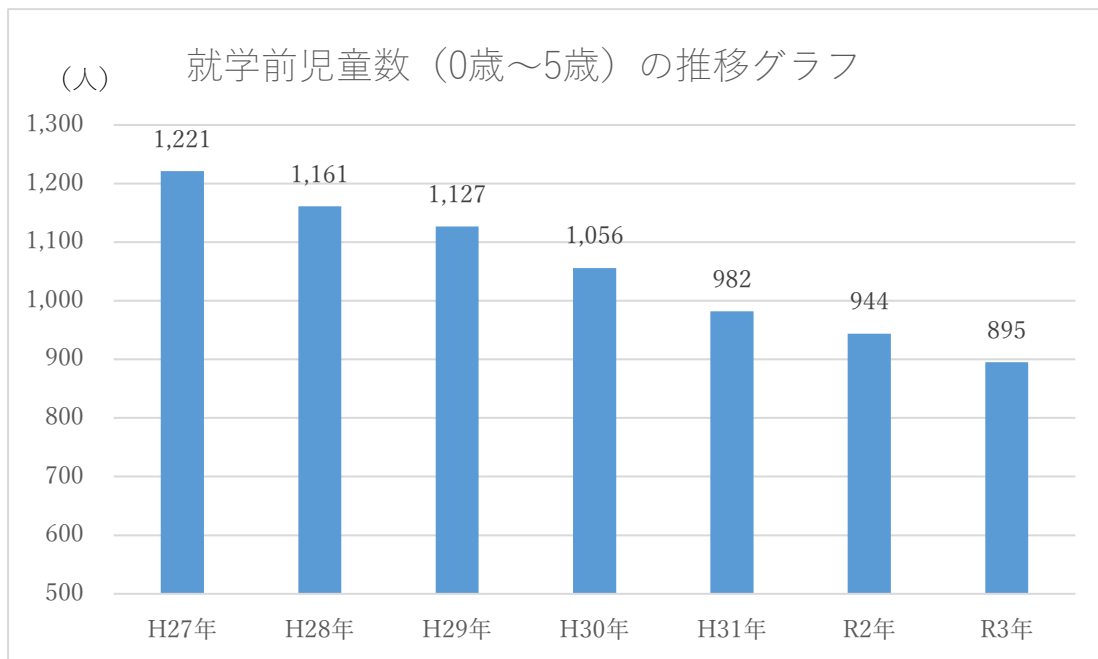
2 就学前児童数の推移

0歳～5歳までの就学前児童数は、下表のとおり直近数年においても出生数の低下に伴って減少し続けています。（各年3月31日現在）

〈就学前児童数〉

（人）

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
0歳	184	179	163	146	138	138	124
1歳	189	187	183	161	147	142	137
2歳	193	181	183	185	157	151	144
3歳	221	196	178	181	183	155	151
4歳	198	218	202	181	177	182	154
5歳	236	200	218	202	180	176	185
合計	1,221	1,161	1,127	1,056	982	944	895



3 有田市の就学前教育・保育施設

有田市には、市立保育所が7施設ありましたが、箕島保育所については入所児童数が激減したため、令和2年度末をもって閉所しましたので、令和3年4月時点では市立保育所が6施設、私立の幼稚園が2施設の教育・保育施設があります。

施設の種類	施設名	受入可能年齢	小学校区
市立保育所	箕島保育所	4/1で満3歳～（令和2年度末閉所）	箕島小学校
	宮崎町保育所	4/1で満2歳～	田鶴小学校
	古江見保育所	0歳（6ヶ月）～	箕島小学校
	保田保育所	4/1で満2歳～	保田小学校
	宮原保育所	0歳（6ヶ月）～	宮原小学校
	糸我保育所	4/1で満3歳～	糸我小学校
	そとはま保育所	0歳（6ヶ月）～	港・初島小学校
私立幼稚園	ぶっとく幼稚園	4/1で満2歳～	箕島小学校
	初島幼稚園	満2歳～	初島小学校



4 入所児童数から見た市立保育所の現状

保育所入所児童数の推移

(人)

()の数字は 施設定員		H13年 5月1日	H18年 5月1日	H23 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R1 年度末	R2 年度末	R2 充足率	R3 年度初
初島	そとはま	27	46	38	96	96	95	97	108	72%	104
	港町 (150)	73	45	36							
箕島(110)		122	97	66	56	55	49	30	16	15%	閉所
宮崎町(120)		124	82	67	46	49	42	41	38	32%	36
古江見(110)		119	108	92	68	66	72	74	78	71%	78
保田(240)		212	232	167	151	136	123	114	120	50%	112
宮原(210)		197	167	171	185	192	198	181	164	78%	144
糸我(60)		45	38	30	35	37	29	29	29	48%	24
合計		919	815	667	637	631	608	566	553		498
施設定員		1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000		890
定員比		91.9%	81.5%	66.7%	63.7%	63.1%	60.8%	56.6%	55.3%		56.0%

※ H24年度 港町保育所と初島保育所が統合し、そとはま保育所に。

※ H13・H18年の児童数は5月1日現在の児童数

市では、高度経済成長期における人口や保育需要の増加に対応するため、児童福祉法に基づき各地域に保育施設の整備を図ってきました。また、世の中の人口が少子化の流れに傾いた後も、社会での就労形態の変化や女性の社会進出などにより、0歳～2歳の低年齢児の保育需要が増加したため、施設の改修や人員の配置を行うなどの対応を実施してきました。しかしながら、近年の年少人口の減少により、令和元年度以降、施設定員に対する保育所全体の充足率は50%台で推移しています。施設ごとの定員充足率においても、半数の施設で50%以下となっています。

特に箕島保育所では近年入所児童数が激減し、今後も入所児童数の増加が見込めないことから、適正規模による集団保育が困難と判断し、令和2年度末をもって閉所することとなりました。

5 施設から見た市立保育所の現状

本市の市立保育所の整備状況は、下図のとおりです。

施設名	施設定員	延床㎡	竣工年	共用開始	使用年数	構造
そとはま	150	1,325	H24年	H24.4.1	9	鉄骨造
箕島	110	769	H2年	H2.4.1	31	鉄筋コンクリート造（令和2年度末で閉所）
宮崎町	120	538	S43年	S43.4.1	53	鉄筋コンクリート造
古江見	110	484	S50年	S50.4.1	46	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
保田	240	1,089	S45年	S45.8.1	50	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
宮原	210	988	S55年	S55.4.1	41	鉄筋コンクリート造
糸我	60	329	S51年	S51.4.1	45	鉄筋コンクリート造

令和3年4月1日時点において運営する6つの市立保育所の施設は、平成24年新設のそとはま保育所を除き、全ての施設で築40年を経過しており、うち2施設については築50年を経過しています。

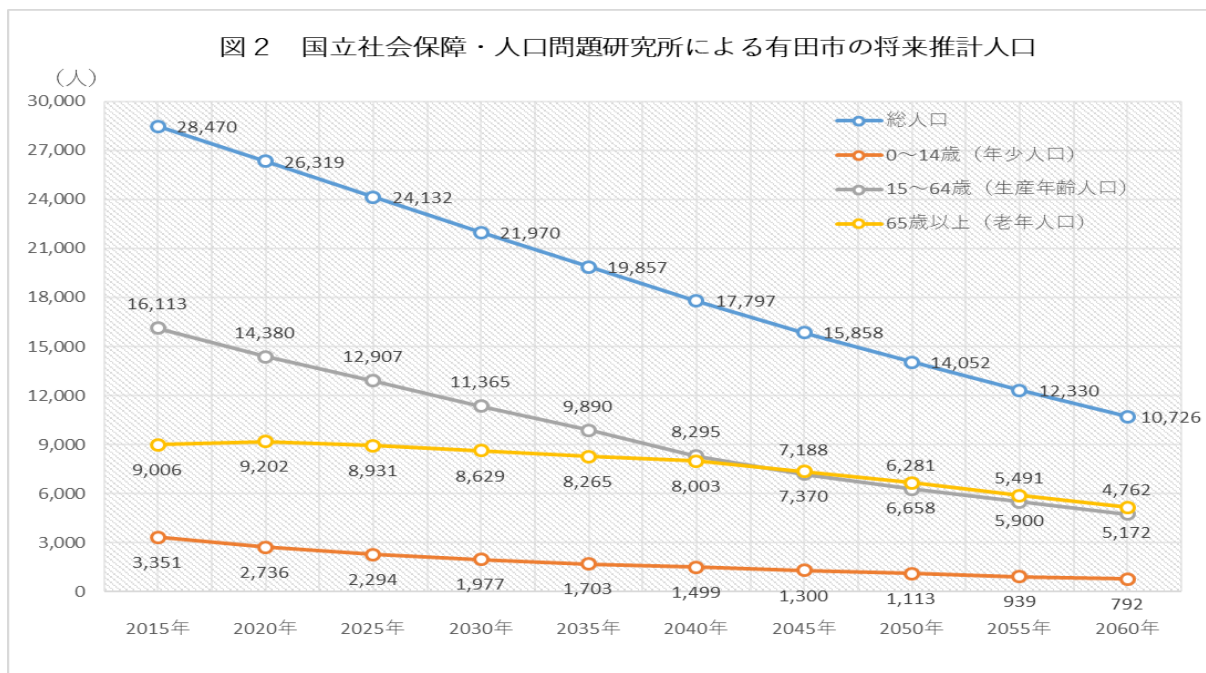
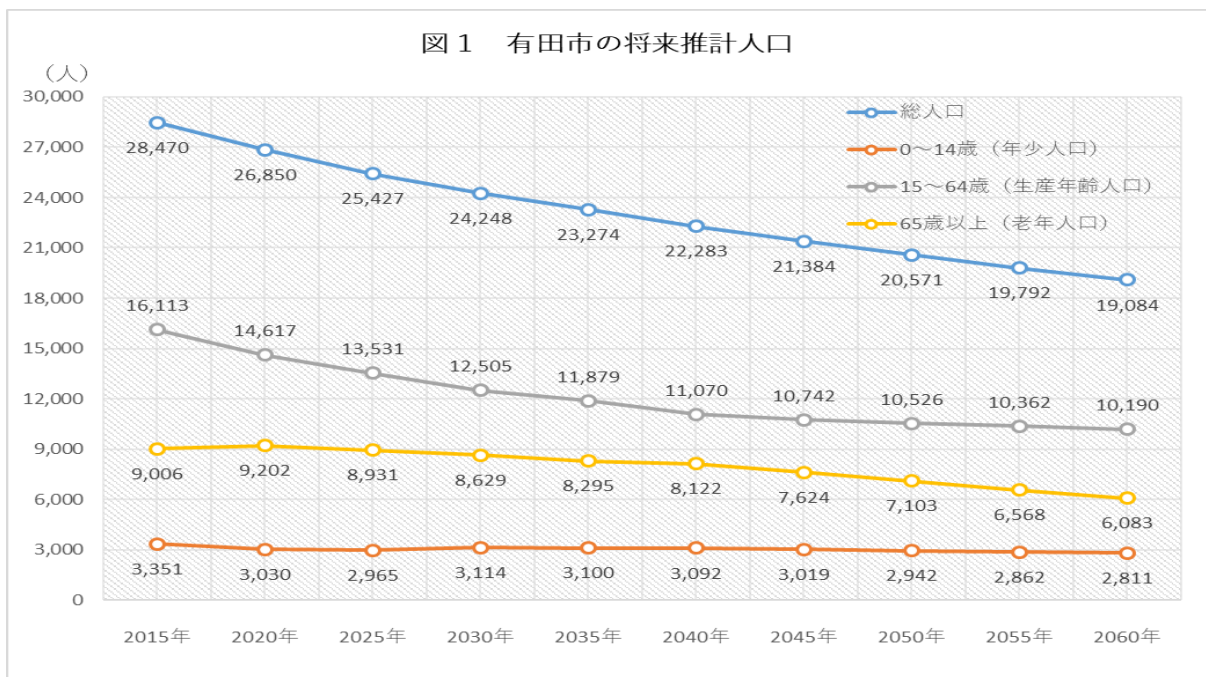
これまで各保育所については耐震診断を実施、基準を満たさない施設については施設の耐震化を図っています。ただし、そとはま保育所を除く施設においては、経年による劣化により修繕や設備の更新等、年々維持管理費用が増加しており、相当数の築年数が経過していることから、今後大規模な改修や改築を検討する必要があります。

また、今日では車での送迎が主流であるため、駐車スペースの不足による道路の混雑や危険性などの問題も長年の懸念材料であり、保育職員が可能な限りスムーズな送迎を心がけていますが、一方で保護者と情報共有のための十分な時間の確保が難しいといった課題もあります。

第 2 章 将来見込み

1 人口の将来見込み

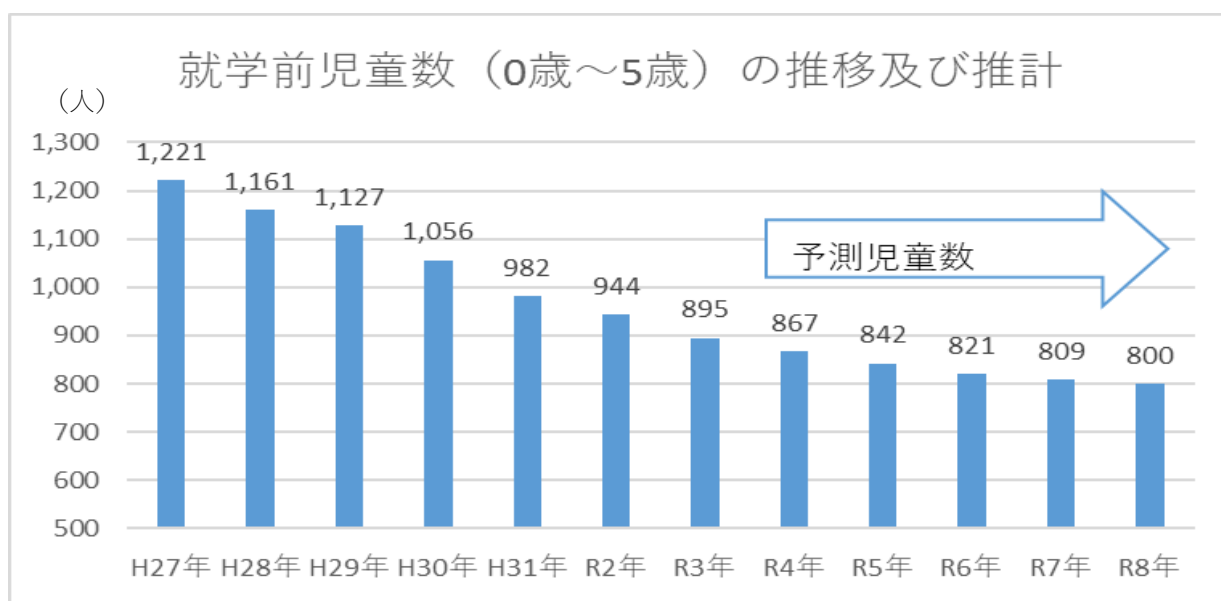
図1は、令和2年3月公表の有田市長期人口ビジョンであり、図2の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による有田市の将来推計人口を基に、持続可能な有田市を実現するために2060年の人口を概ね2万人確保することを目標に掲げています。市は人口減少を重要課題と捉えて、人口減少抑制政策に積極的に取り組むこととしていますが、将来的な人口減少は避けることができない年少人口においても、今後は緩やかではありますが減少していく予測となっています。



2 保育所入所児童数等の将来見込み

(1) 就学前児童数の推移及び推計(各年3月31日現在)

今後、市において最重要課題である人口減少抑制政策に取り組む予定ですが、社人研による将来推計人口や有田市の女性人口及び出生数の減少から総合的に判断すると、下図のとおり5年後の令和8年には就学前児童数は800人まで減少すると考えられます。



【参考】有田市人口ビジョンから見る就学前児童数の推計値

	2015年 H27年	2020年 R2年	2025年 R7年	2030年 R12年	2035年 R17年	2040年 R22年	起点
0～14歳（社人研推計）	3,351	2,736	2,294	1,977	1,703	1,499	10月1日
2015年の児童数との比率		81.6%	68.5%	59.0%	50.8%	44.7%	
0～14歳（有田市推計）	3,351	3,030	2,965	3,114	3,100	3,092	10月1日
2015年の児童数との比率		90.4%	88.5%	92.9%	92.5%	92.3%	
0～14歳（実績）	3,530	2,899					3月31日
2015年の児童数との比率		82.1%					
0～5歳(実績と推計)	1,221	944	836	720	620	546	3月31日
		77.3%	68.5%	59.0%	50.8%	44.7%	

0-14歳の実績は、社人研推計に近く、0-5歳の実績は、社人研推計より減少幅が大きい

社人研推計比率で試算した場合の数値
実績から見るとさらに減少の可能性あり

(2) 保育需要の推計

下の図1は、令和2年12月1日時点の就学前児童の所属内訳を表したものです。3歳以上児については、全ての児童がどこかの施設に所属しており、在宅における保育はありません。平成27年の国勢調査では有田市の「25-44歳の女性の就業率」は70.9%でした。図2は平成27年3月31日時点の就学前児童数における保育所入所比率を表したものです。図1の保育所入所比率は図2と比べ上昇していることから、女性の就業率が上昇していることが見て取れます。

図1 令和2年12月1日時点の就学前児童の所属内訳 (人)

令和2年12月1日時点	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数①	140	141	154	151	187	176	949
保育所入所児童数②	30	59	80	111	135	143	558
(うち市外からの入所)	0	3	2	2	1	4	12
幼稚園通園児童(市内在住分)		2	31	32	47	34	146
市外施設等への入所	2	2	13	10	6	3	36
在宅保育児童	108	81	32	0	0	0	221
保育所入所比率②/①	21.4%	41.8%	51.9%	73.5%	72.2%	81.3%	58.8%
	38.9%		75.7%				

図2 平成27年3月31日時点の就学前児童数と保育所入所児童比較 (人)

平成27年3月31日時点	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数①	184	189	193	221	198	236	1221
保育所入所児童数②	26	62	115	140	173	155	671
保育所入所比率②/①	14.1%	32.8%	59.6%	63.3%	87.4%	65.7%	55.0%
	35.9%		71.5%				

現在の状況から考えると、今後も女性の就業率は上昇し、保育需要（保育所への入所を希望する需要）は就学前児童の60%程度になると想定されるとともに、児童数の推計により、下図のとおり令和8年には保育所入所児童数は480人に減少すると予測されます。（実際には幼稚園での保育需要の受入れも見込まれます。）

今後の保育需要 (人)

	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
就学前児童数	867	842	821	809	800
保育需要数	520	505	492	485	480

第 3 章 市立保育所の再編の必要性和目的

1 市立保育所を取り巻く課題

第1章、第2章に記載しているように、有田市の人口が今後も右肩下がりに減少することが予想される中で、保育所の入所児童数はいずれの施設においても減少し、市内全体の保育需要は当分の間減少が続くと予想されます。児童数や施設数は地域によって差がありますが、令和2年度末をもって閉所した箕島保育所と同様に、今後も一部の施設では適正な規模による集団保育が困難になることが予想されます。こうしたことは、児童の社会意識形成のための集団生活が乏しくなるほか、保育士の分散を招き、運営の非効率の一因となります。

また、私立幼稚園の2施設についても、教育需要・保育需要の両方に対応する形で児童を受け入れています。保育所と同様、児童数の減少により通園児童数は減少し続けています。

施設面においては、令和3年度時点で6施設ある市立保育所のうち、5施設が築40年から50年を経過しており、老朽化は大きな問題であり、近い将来、大規模改修や建替えを検討しなければならない状況にあります。また自動車での送迎が主流である中、隣接道路幅が狭く十分な駐車場のない施設においては送迎による交通渋滞や事故リスクなどの問題や、それに伴って保護者と保育士が児童についての十分な情報共有を図ることが難しいなどの問題もあります。

2 市立保育所再編の3つの視点

① 施設の更新を確実にを行い、安心して過ごせる環境をつくる

乳児や障害児を含め、多くの子どもたちが長時間生活する保育所は、子どもたちにとって家庭的で温かなくつろぎの場でなくてはなりません。未来にはばたく子どもたちのもう一つの家として、防犯や災害への対応も含め、安心して過ごせるための安全で衛生的な保育環境を整備していく必要があります。また、刻々と変容する社会の中で、過去の保育所の概念にとらわれず今を生きる子どもたちが豊かに成長していけるような環境を構成していく必要があります。

② 限られた資源を集約し、時代のニーズに合った保育環境を整える

人口減少や少子高齢化の進行による、市税収入等の歳入減少は避けられない中、施設の更新時期の到来を踏まえ、適正規模での教育・保育環境を整えることで、財政負担の軽減や保育士などの限られた人的資源の有効活用を図り、市域全体でバランスよく保育施設を配置し、効率的な運営を行うことが重要です。また新たな財源をさらなる子育て支援サービスへ積極的に転換し、市全体の就学前教育・保育の質を向上させながら、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。

③ 集団性を確保し、社会性を育む環境をつくる

1) 幼児教育の重要性

乳幼児期は、保護者や周囲の人々との関わりの中で守られているという安心感や信頼感、愛情に支えられ、生活や遊びの中で基本的な習慣を身に付け、探求心や好奇心、生涯にわたる生きる力、人格形成の基礎を培う時期です。

乳幼児が通う幼稚園や保育所、認定こども園などの施設は、子ども一人ひとりの特性に応じながら、様々な体験を通して幼児期に育成すべき資質・能力を育てることを基本としています。

令和元年10月から、国の方針により3歳以上の幼児教育・保育の利用料が完全無償化されることになりました。これは、幼児教育の重要性を鑑み、全ての子どもが等しく幼児教育を受けることができる環境づくりを目的としたものです。

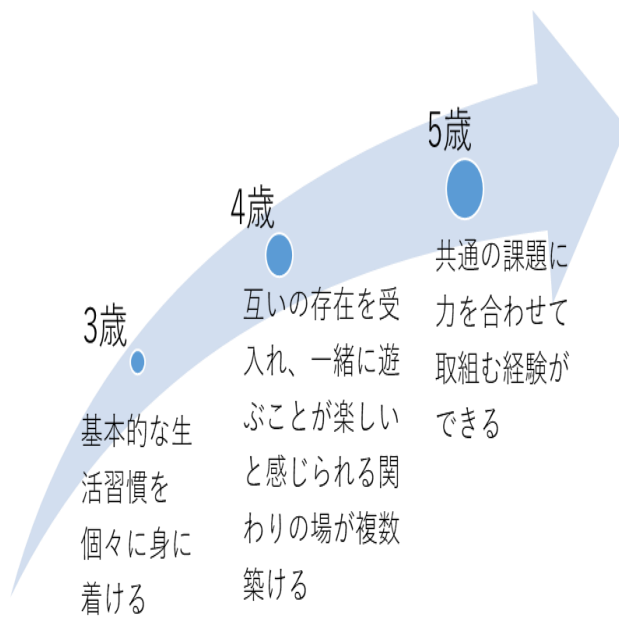
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

保育所保育指針より抜粋

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○健康な心と体 | ○思考力の芽生え |
| ○自立心 | ○自然との関わり・生命尊重 |
| ○協同性 | ○数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |
| ○道徳性・規範意識の芽生え | ○言葉による伝え合い |
| ○社会生活との関わり | ○豊かな感性と表現 |

☞ 生きる力の基礎となる「後伸びする力」を育てる

2) 集団性の確保のための適正規模についての考え方



就学前の幼児教育では、遊びを通して人や物との関わりを深めながら、社会性やコミュニケーション能力を身につけることが大切です。そのためには一定の規模の集団が必要とされています。適正規模の集団を確保することで、子ども同士の関わりの中、自然に遊びの集団が形成され、子ども同士のふれあいも活発になるなど、幼児の人間関係が多様になり、友達と

の考えの違いや、ものをめぐるとの対立、葛藤体験などを通じて、思いをはっきり主張したり、自分の感情を抑えたり、思いやりの気持ちを学んだりといった、協同性や規範意識の芽生え等、社会性が培われていきます。

したがって、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響し合い、一人ひとりの子どもの発達に沿った必要な経験を得られることが環境として望ましいと考えます。

国は、幼稚園では1学級あたりの上限を、保育所では1人の保育士が保育する乳幼児の数の上限を定めていますが、下限には定めはありません。しかしながら、一般的には「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にしながら「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳で20人前後、4、5歳で21人から30人くらいの集団で複数学級が適切であると考えられているとされています。（「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」実地調査及び意識調査からの考察 平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会）

【国が定める学級定員の上限、職員配置の基準】

幼稚園 3・4・5歳 35人以下 専任教諭1人

保育所 3歳児：20人、4歳児：30人、

5歳児：30人に1人保育士配置

※有田市の基準は国の設置基準と同じであるが、3歳児のみ概ね15人に1人保育士配置

第 4 章 市立保育所の再編の基本方針

1 適正配置についての考え方

第 2 章に記載しているように、今後当面の間、人口減少は続くため、5 年後の令和 8 年には就学前児童数は 800 人、保育所への入所児童数は 480 人と想定しています。

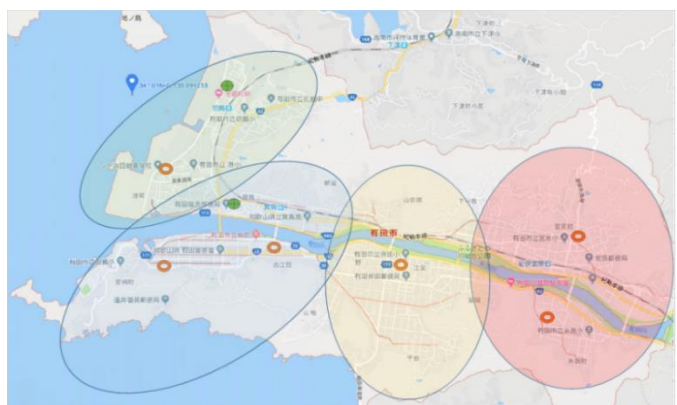
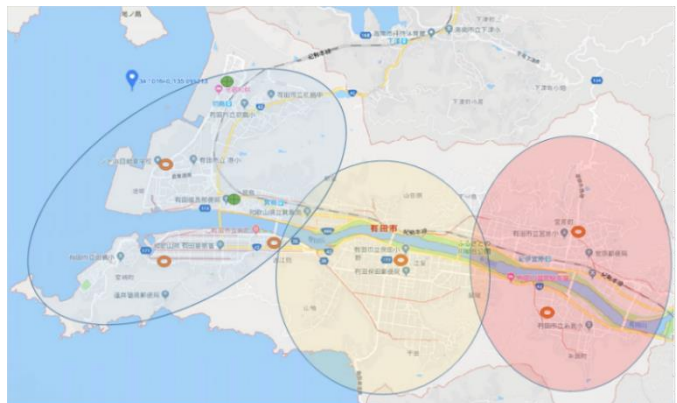
第 3 章に記載しているように、4, 5 歳児で少なくとも 21 人以上のクラスを 2 クラス設置する施設を下表のとおり 2 施設設置することで適正規模による集団性の確保が可能となります。

(人)

2 施設	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
就学前児童数	130	130	130	130	140	140	800
施設 1	18	30	36	50	55	55	244
施設 2	18	30	36	50	55	55	244
保育所入所比率	27.7%	46.2%	55.4%	76.9%	78.6%	78.6%	61.0%
	41.0%			76.2%			

しかしながら、過去には保田保育所や宮原保育所において 230 人前後の児童が在籍していたこともありますが、全ての保育士が全ての子どもを把握してより丁寧な幼児教育を行うために、入所定員を 200 人未満とすることが望ましいとも考えます。

したがって、集団性を確保するための適正規模を 4, 5 歳児で少なくとも 1 クラス 21 人以上となることを基本としつつ、1 施設あたり最大でも定員が 200 人未満の施設を想定し、市内に 3～4 施設の保育施設に集約し、バランスよく配置する必要があります。（右図参考）



2 保育施設の再配置

図1 有田市2エリア分割図

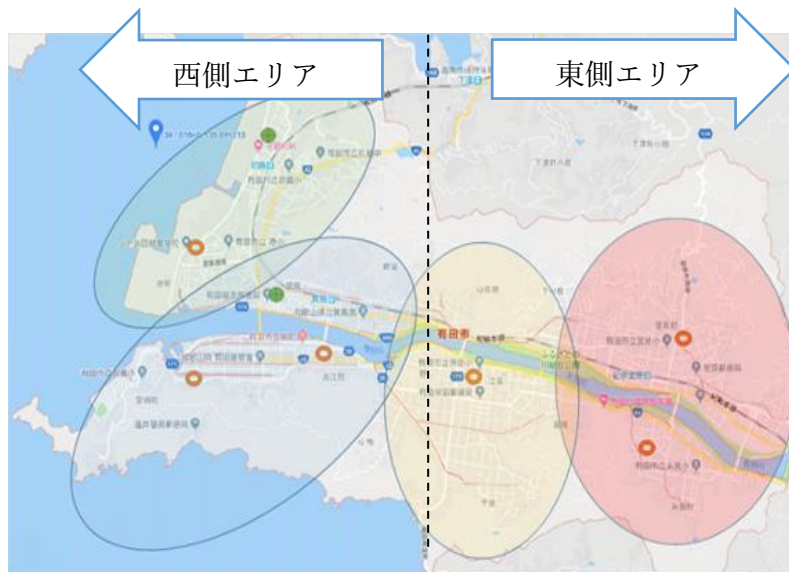


図1は、有田市を概ね中央で2分割したもので、おおよそですが西側エリアには初島小学校区、港小学校区、箕島小学校区、田鶴小学校区が含まれています。また、東側エリアには保田小学校区、宮原小学校区、糸我小学校区が含まれています。

表1 令和3年4月1日時点の小学校区別の就学前児童数

(人)

校区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	エリア別
初島小	13	12	10	23	10	13	81	西側エリア 435人
港小	9	10	12	5	16	11	63	
箕島小	18	32	37	27	32	42	188	
田鶴小	18	15	11	20	19	20	103	
保田小	30	32	36	46	40	41	225	東側エリア 459人
宮原小	32	24	32	26	28	44	186	
糸我小	4	11	6	4	9	14	48	
合計	124	136	144	151	154	185	894	

表1は令和3年4月1日現在の各小学校区別の就学前児童数を表していますが、西側エリアと東側エリアでほぼ同数の児童数となっています。現在東側エリアには就学前児童施設である保育所が3施設あり、西側エリアには同様に保育所が3施設、幼稚園が2施設の計5施設があります。エリアごとの児童数から見ると、市内に4施設を想定した場合であっても、保育施設として西側エリアには2施設、東側エリアには2施設に集約していくことが必要と考えます。

そこで、東側エリアについては、宮原保育所と糸我保育所を統合し、一つの施設を新たに整備し、老朽化した保田保育所については、0歳から受入れが可能となる施設への建て替えを行います。

また、西側エリアについては、市立保育所が3施設、私立幼稚園が2施設の5施設あり、児童数から見て適正規模における集団性の確保の観点からすると施設過多の状態であると言わざるを得ません。幼児教育の重要性から考えると、全ての就学前児童に対して適正規模による集団性の確保を行う必要があります。また幼稚園が実際に保育が必要な児童を受け入れていることを考慮し、今後児童数の推移を見ながら、私立幼稚園の機能拡充など今後のあり方も含めお互い協議を重ねながら西側エリア全体として保育施設の適正配置を行います。

全てのエリアにおいて、施設の整備にあたっては、防犯や防災に対応した安心安全な施設であるとともに、施設が市民の憩いの場となるような地域に開かれた施設整備を目指します。

3 市立保育所再編スケジュール

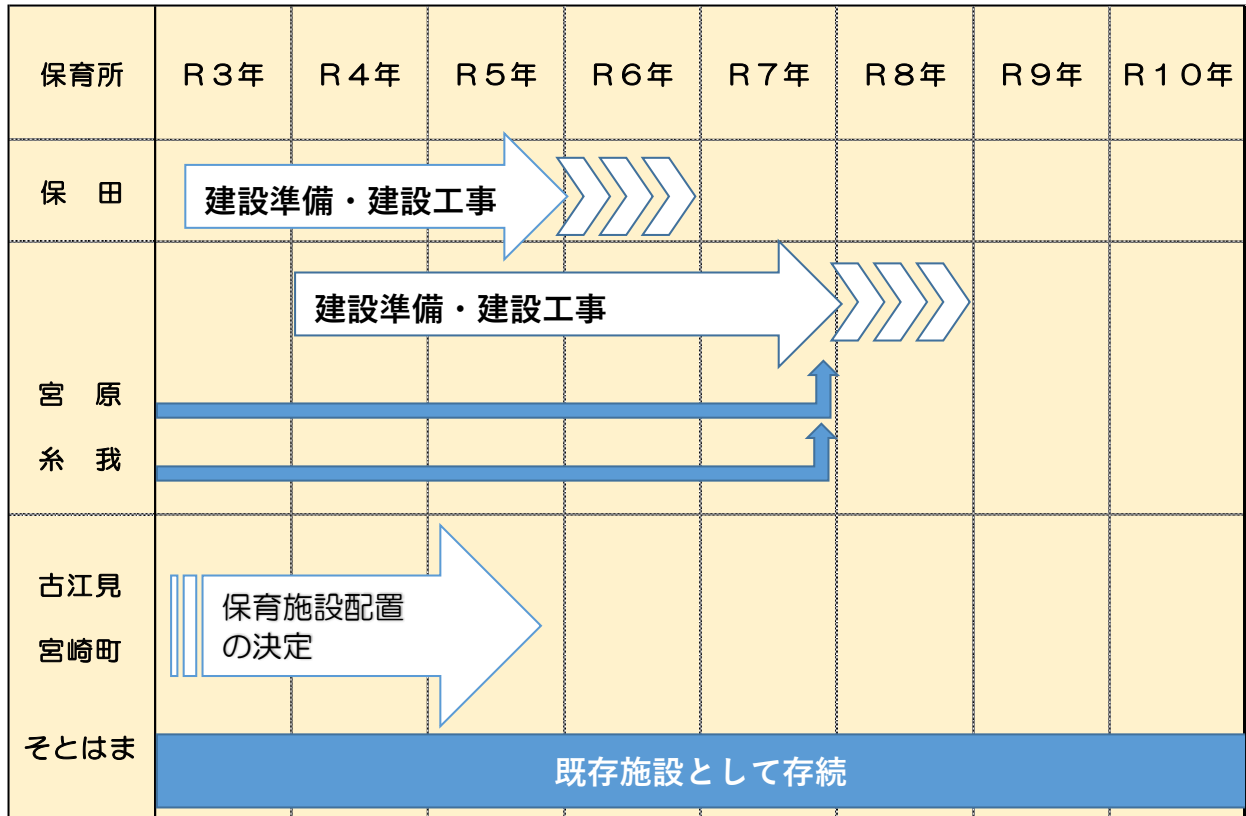
市立保育所の再編については、施設の老朽化が大きな問題の一つでもあるため、今後10年以内に全ての整備・再配置を行います。

具体的には、施設の老朽化が激しく、加えて区域内に比較的児童数が多いにもかかわらず、施設面において乳児を受け入れるための保育設備基準を満たせていない保田保育所の建て替えから着手し、0歳児からの受け入れを可能にします。

続いて宮原保育所と糸我保育所の統合整備を図り、新たな保育所を宮原地区に建設します。

東側エリアの整備と並行して、西側エリア全体の適正配置を決定し、順次整備を行っていくこととします。

(再編スケジュール イメージ図)



4 民間活力の有効活用

保育施設の民間事業者による運営の特徴は、意思決定の迅速さ、多種多様な要望やサービスへの柔軟な対応が可能といったことが挙げられ、全体として保育の選択肢の維持・拡大が図られること、また公民で切磋琢磨することで保育の質が向上すると考えられます。市立も私立も、同じ保育基準・保育指針の下に教育・保育を実施するものであるため、民間として経験豊富で確かな運営主体であれば、より特色のある教育・保育が提供されると考えます。

保育所の再編を進めるにあたり、保育施設の運営について民営化の検討も行き、より充実した教育・保育サービスの提供を推進します。

第 5 章 市立保育所の果たす役割

本市では、子どもが様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくるために、一人ひとりの子どもが自分の良さや可能性を大切にし、自らの豊かで幸せな生き方を切り拓く力や他者を思いやる心を育むことができるよう取り組んでいます。また、子どもたちが有田市の自然を愛し地域とのつながりを喜び、郷土愛をもって成長し、未来にはばたいて欲しいと願っています。

市立保育所の再編整備は、全ての子どもが豊かな人間性を育み、自立した大人へと成長していくために、子ども一人ひとりの個性を伸ばしながら、自らたくましく育つための教育・保育の環境をより充実しようとするものです。次世代を担う子どもを育てるためにも、今後より一層取り組みを推進し、子どもたちの健やかな育ちへの支援や子育てする親に対する多様な支援など就学前児童に対する質の高い教育・保育の総合的な提供に取り組めます。

(1) 多様なニーズに応じた教育・保育の充実

延長保育・土曜日保育・一時預かり保育の拡充、また休日保育やレスパイト需要(※1)に対する一時保育の実施など、保護者の多様なニーズに応えるサービスの充実について検討します。

(※1)『レスパイト』は一時的な息抜きや休息を意味します。ここでは一生懸命子育てをしているお母さんの育児ストレスなどからの一時的な息抜きを意味します。

(2) 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の促進

小学校接続に向けた「アプローチカリキュラム(※2)」の理解と実践を深め、小学校との交流や、就学に向けた情報共有を密にし、教育・保育内容にかかる職員間の共通理解を図り円滑な接続に向けた取組を推進します。

(※2) 就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるよう工夫された5歳児向けカリキュラム。

(3) 特別な支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援の推進

障害の有無にかかわらず、全ての子どもが同じ場でともに学び育つインクルーシブな教育・保育の場が求められています。これまで同様に障害児の積極的な受入を行うとともに、医療的ケア児の受入体制の拡充やノウハウの蓄積、保育者の意識やスキルの向上を通して、積極的な障害児保育を推進し、さらに療育機関や学校との連携体制の充実を図ります。

また、増加する児童虐待などへの対策として、関係機関との連携を強化し虐待の防止につなげるとともに、子どもが健やかに成長できるよう、子ども及び保護者に対して寄り添いながら必要な支援を行います。

(4) 職員の専門性及び資質の向上

保育士一人ひとりが子どもの発達についての理解のもと教育・保育を実践していくため、研修等を通じて専門性を高めるとともに、私立幼稚園との合同研修や交流を推進し、教育・保育に対する共通理解や人材育成に努めます。また特別な支援を必要とする子どもに対し、職員及び教育・保育現場全体で対応できる体制の確保や研修を通じ、個々の特性や事情に応じた対応ができるよう職員の質的向上を図ります。

(5) 市立・私立の連携強化

本市に立地する私立の幼稚園（2施設）は、市立保育所設置以前から建学の精神に基づき幼児教育を実践し、市立とともに有田市の子育てを支え、その発展に寄与されてきた、子育て支援の重要な主体であると考えます。市立・私立それぞれの教育・保育施設で培われてきた教育・保育の成果を、市の貴重な財産として今後も継承していくとの観点から、市立・私立相互の交流及び連携の強化を図り、市全体における子育て支援機能の充実を推進します。

(6) 子育て家庭や地域との連携

保育所に入所している子どもの家庭だけでなく、在宅での子育て家庭への支援を積極的に行い、子どもの心の安らぎや親子の絆づくりのための親子のふれあいの機会や、保護者同士が交流し情報交換できる機会など、教育・保育施設を介し様々な交流やつながりづくりを推進します。

また、有田市には豊かな自然環境があり、豊かな経験や技能を持つ方々が暮らしています。これまでも地域の多くの方に支えられて保育所の運営を行ってきました。再編により関係する地域は広がりますが、今後も地域の方々の協力を得ながら地域に開かれた保育所運営を積極的に行い、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

編集 有田市 市民福祉部 福祉課